

試験成績の本人通知の拡充について

(平成14年1月23日司法試験管理委員会決定事項)

受験者への情報提供の拡充を図るため、平成14年度の第二次試験から下記のとおり成績通知を行うこととする。

記

1 短答式試験

- (1) 通知対象者：全受験者のうち成績通知を希望する者
- (2) 通知項目：科目別得点・順位ランク及び総合得点・順位・順位ランク

2 論文式試験

- (1) 通知対象者：不合格者（不受験者を除く）のうち成績通知を希望する者
- (2) 通知項目：科目別順位ランク及び総合得点・順位・順位ランク

3 口述試験〔新規〕

- (1) 通知対象者：不合格者（不受験者を除く）のうち成績通知を希望する者
- (2) 通知項目：総合得点及び順位